

<平成 25 年度>

都市整備部の運営方針

都市計画課
都市整備推進室
連続立体交差課
開発指導室開発調整課
開発指導室開発審査課
開発指導室建築安全課

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 都市政策に関すること。
- (2) 市街地整備に関すること。
- (3) 都市景観に関すること。
- (4) 京阪本線連続立体交差事業に関すること。
- (5) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
- (6) 開発行為の許可に関すること。
- (7) 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	71名
再任用職員	3名
任期付職員	1名
非常勤職員	4名
合計	79名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

これからのまちづくりは、将来のまちの姿を見据え、地域の特性を活かすことが求められています。まちとは住みよさと活気とが調和して発展するものであり、私たち都市整備部はそれを支える一端を担っています。

平成 25 年度は、新たなまちづくりの行動を起こす重要な年度であり、本市の玄関口である枚方市駅周辺地域の再生、京阪本線連続立体交差事業の推進や魅力あるまちづくりを進めるための景観形成に取り組みます。また、市民が安全・安心に暮らすための民間建築物の耐震化の促進などにも着実に取り組みます。そのほか、良好なまちの形成をめざし、開発行為や建築行為などを規制・誘導しています。

I 重点施策・事業

◆京阪本線連続立体交差事業

新設した「連続立体交差課」により、平成 25 年度内の事業認可取得に向け手続きを進めます。また、専門的ノウハウを有する民間機関を活用し、迅速で効率的な用地取得に向けた取り組みに着手し、事業の早期完成をめざします。

◆枚方市駅周辺再整備ビジョン

枚方市駅周辺が、本市の中心市街地にふさわしい魅力あふれ賑わいのあるまちとなるよう枚方市駅周辺再整備ビジョンに基づき取り組みを進めます。

◆景観計画の策定と都市景観条例の制定

中核市移行に合わせ、地域の特性を活かした魅力ある景観づくりをめざすため、景観基本計画の改訂、景観法に基づく景観計画の策定と景観条例の制定に取り組みます。

あわせて、大阪府より権限移譲された屋外広告物許可事務等について、条例を制定し、良好な景観形成に取り組みます。

◆枚方市駅耐震化事業

地震による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止を行うため、鉄道事業者が実施する枚方市駅の耐震化事業に対し、国、大阪府と協調して平成 25 年度から補助金の交付を行います。

◆住宅・建築物耐震化促進事業

安全・安心のまちづくりのため、「新耐震基準」が制定された昭和 56 年 6 月 1 日より前に建築された住宅・建築物の所有者を対象に、耐

震診断・改修設計・改修工事及び除却に要する費用の一部を補助し耐震化の促進をめざします。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
14. 市域全体の建築物の耐震性向上（民間建築物の耐震化を促進）	補助制度の周知に努めるとともに、大阪府と連携しながら、補助制度の拡充を検討する。住宅および特定建築物の耐震化率 9 割をめざす。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	さらなる経営の安定化に向け、指導に取り組む。 （枚方市街地開発株式会社の経営健全化の促進）
39. 業務委託の拡大	京阪本線連続立体交差事業における用地取得業務の一部を外部委託化する。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
枚方宿地区まちづくり協議会支援事業	まちづくり協議会の自立化に向け、段階的に法人化を図れるよう支援する。
枚方宿歴史的景観保全地区修景助成事業	枚方宿地区において修景助成し、歴史的街なみの形成を効果的に進める。
町家情報バンク支援助成事業	賑わいづくりへの有効性を確保しつつ、類似事業との事務効率化に向け、課題整理を図る。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
事務内容の継承	担当する事務のマニュアルを更新し共有化する。
会議時間の短縮	会議の目的、時間配分、役割分担を会議前に明確にし、共有する。

III 予算編成・執行

- ◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得を効率的に進めるため、事務の一部を外部委託します。（予算額 4 800 万円）
- ◆枚方市駅の安全性の向上のため、鉄道事業者が実施する耐震補強事業に対し補助金の交付を行います。（予算額 1 116 万 7 000 円）
- ◆都市計画審議会の会議録作成について、人件費縮減など効率的な業務の執行に向け外部委託します。

IV 組織運営・人材育成

- ◆業務量の平準化や、現場調査の方法を見直すなど、業務改善をすすめ時間外勤務の縮減に努めます。
- ◆災害時の緊急対応を強化するため、災害出動班の再編成や研修の充実等により、職員の意識啓発を行います。また、災害時における建築物や宅地の安全確認を行う危険度判定士を育成し、資格取得者の増員を行います。
- ◆さまざまな行政課題に的確に対応するため、関係自治体との情報交換や実態に即した業務研修等を行うことで、自律型職員の育成に努めます。
- ◆業務マニュアルについて、常に更新、評価することで、部内の事務効率の向上に努めます。

V 広報・情報発信

- ◆昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震化の補助に関する案内文書の送付を平成 25 年度より行い、耐震化の普及啓発を実施します。
- ◆公開対象となっている会議録や、計画策定および条例制定に関する情報発信を迅速に行います。また、京阪本線連続立体交差事業や枚方市駅周辺再整備ビジョンをはじめ、部の重点施策などの取り組み状況についても、ホームページ等を活用し、迅速かつ分かりやすい情報発信に努めることで、きめ細かい行政サービスを実現します。